

9月3日の本会議において、総務常任委員会に付託を受けました議案第47号、議案第48号および議案第59号の3議案につきまして、9月9日に開催した委員会の審査経過および結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第47号押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、これは市民が行政に提出する書類に限ってのことなのか、行政内での手続きのことも含まれるかとの質疑に対して、市民から提出される申請書等の押印の廃止を主にしてはいますが、職員のサービスの宣誓に関する条例に関しては職員が宣誓するもののため、当該条例は一部職員にも適用されていますとの答弁でした。

議案第48号湖南省行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、マイナンバーカードの進捗状況の質疑に対して、8月現在での普及率は人口当たりの枚数で33%ですとの答弁でした。マイナンバーカードを取得するメリットはとの質疑に対して、今現在のメリットはコンビニで住民票の発行等が市役所の開所時間外でも利用できるのと、窓口より100円安く発行できることですとの答弁でした。

議案第59号工事に関する協定の締結については、特段の質疑はありませんでした。

以上が質疑の概要であります。その後、各議案に対して討論はなく、採決を行いました。

その結果、議案第47号、議案第48号および議案第59号の3議案について、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。